

E H I M E B A N K D I S C L O S U R E

# 愛媛銀行の現況

(平成20年9月期版／ディスクロージャー誌)



愛媛銀行

## ごあいさつ



皆様には、平素より私ども愛媛銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行はこの度、平成20年度中間期(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)における業況、活動状況につきまして、ディスクロージャー誌「愛媛銀行の現況」を発刊いたしました。本誌を通じて当行の現況をより一層ご理解いただければ幸いに存じます。

当行は「地域No.1の金融サービスの提供」を経営指針とする第12次中期経営計画(平成18年4月から平成21年3月)に基づいた様々な取り組みを行っています。「お客様を第一に、行員を大事にすることが繁盛のもとである」という創業者精神に基づいた営業に徹することで、「お客様に最初に相談される銀行」の実現に向けさらに精進していく所存でございます。

今後とも皆様方のより一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月

頭取 中山 紘治郎

## もくじ

ごあいさつ	1
プロフィール / 経営理念 / 第12次中期経営計画	2
営業の概況(平成20年度中間決算の概況(単体))	
・金融経済環境 / 収益の状況(単体)	3
・自己資本比率(単体) / 金融再生法に基づく開示債権の残高と比率(単体)・格付け / 金融再生法開示債権の保全状況(単体)	4

## プロフィール (平成20年9月30日現在)

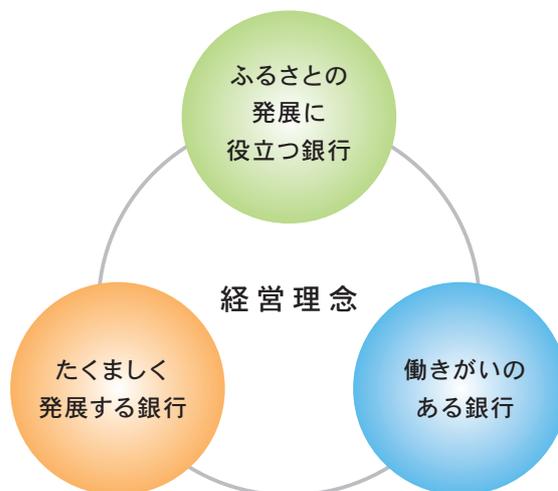
- 名称 株式会社 愛媛銀行
- 所在地 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
- 設立 昭和18年3月20日
- 資本金 190億78百万円
- 預金等 1兆5,145億円 (譲渡性預金を含む)
- 貸出金 1兆2,812億円
- 店舗数 100店舗 (本支店94、出張所6)
- 行員数 1,495名



### 愛媛銀行の行章 (昭和27年10月制定)

地元可愛され、親しまれることを基本理念として、片仮名でエヒメを図案化したものです。エを円形にデザインし、お客様と銀行が固く結ばれ、お客様とともに、永遠の繁栄を表現したものです。

## 経営理念



## 第12次中期経営計画 (平成18年4月～平成21年3月)

当行では、平成18年4月から計画期間を3年間とする第12次中期経営計画をスタートさせました。「地域No.1の金融サービスの提供」を経営指針に掲げ、「お客様ロイヤルティの追求」「ジョブロイヤルティの追求」「コーポレートガバナンスの強化」を基本方針とし、マーケティングの概念を取り入れ、お客様の利便性向上や行員の提案能力の強化、そして意欲と能力のある人材が活躍できるような制度面の充実などに積極的に取り組んでおります。

### 基本方針

#### ①お客様ロイヤルティの追求

愛媛銀行に相談してよかった、愛媛銀行と取引してよかった、また愛媛銀行に行こう、友達に愛媛銀行を勧めよう、とお客様に思ってもらえるように努めてまいります。

#### ②ジョブロイヤルティの追求

お客様へのサービスを向上させようとする行員を適正に評価し、私たち一人ひとりが満足して働ける職場環境を整えることにより、真に働きがいのある愛媛銀行を目指してまいります。

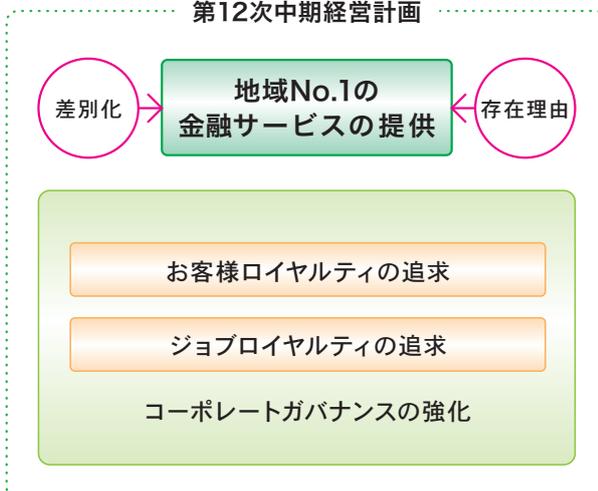
#### ③コーポレートガバナンスの強化

愛媛銀行は社会からの信用があって初めて存在していることを再認識するなかで、コンプライアンスの徹底を図り、社会の一員として規律ある経営、効率的な経営に徹してまいります。

### 概要

愛媛銀行ブランドの確立  
～最初に相談される銀行～

#### 第12次中期経営計画

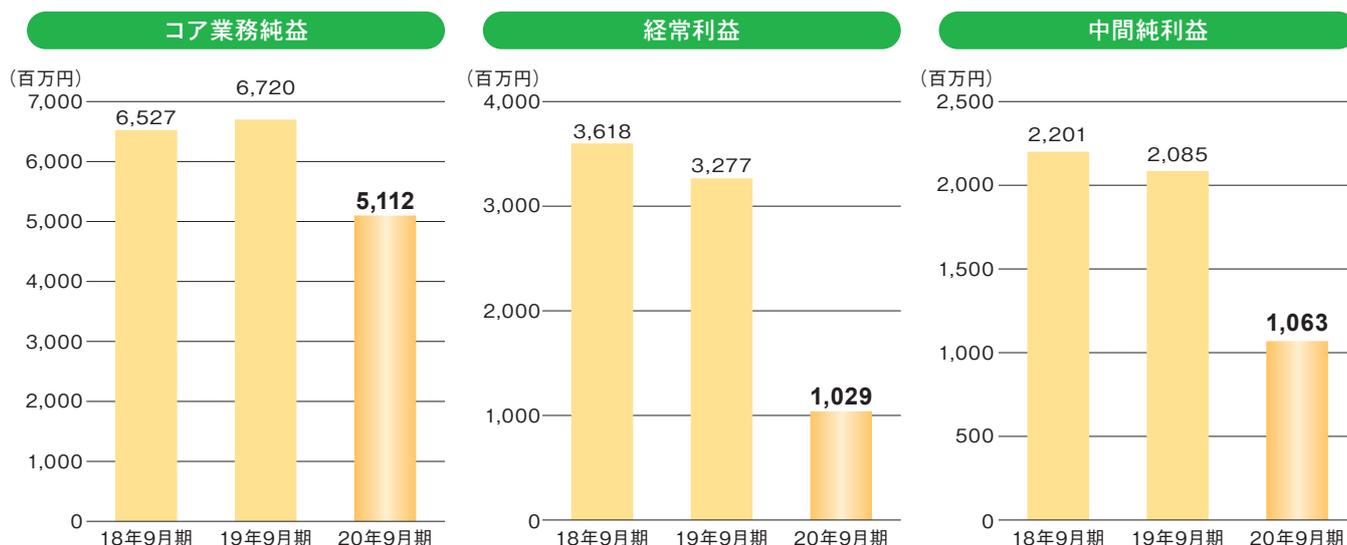


## 金融経済環境

当中間期のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱の影響を受け、景気は弱含みで推移しました。愛媛県内の経済におきましても、業種間や地域間でのばらつきが広がるなか、最終需要の減少や、エネルギー・原材料価格高の影響などから企業部門の収益や業況感にかげりがみられ、設備投資も弱含みとなってきました。

こうした状況のもと、当行は「地域No.1の金融サービスの提供」を通じて「最初に相談される銀行」を実現するために様々な取り組みを行い、業績の向上に努めてまいりました結果、当中間期において次の業績をあげることができました。

## 収益の状況(単体)



## 用語のご説明

### ● コア業務純益

銀行本来業務による利益を表したもので、「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたものです。

### ● 経常利益

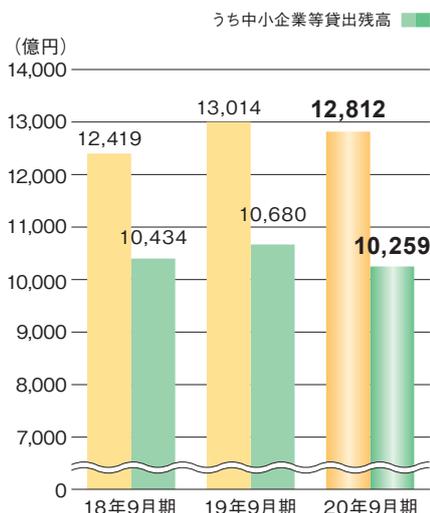
「業務純益」に株式売却損益や不良債権処理にかかわる費用等を加減算した利益のことです。

### ● 中間純利益

「経常利益」から税金などを差し引いた最終利益のことです。

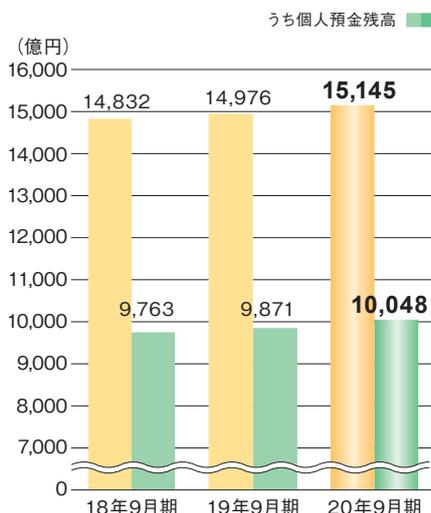
## 貸出金の残高

貸出金は、引き続き愛媛県内中心に中小企業等貸出に注力しましたが、企業を取り巻く経営環境の悪化による資金需要の減少があり、前年同期比△202億円(△1.5%)となりました。



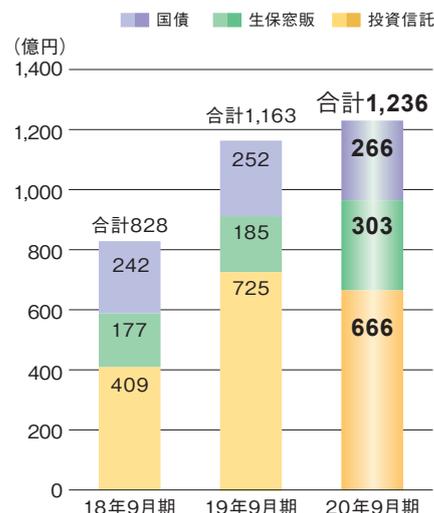
## 預金等の残高

預金等は、お客様のニーズにお応えした新商品等を投入しました結果、前年同期比+169億円(+1.1%)となりました。



## 預り資産の残高

相談窓口の設置や商品内容の充実に努めた結果、預り資産の残高は前年同期比+73億円(+6.3%)となりました。



※生保窓販は販売累計額ベースです。

## 自己資本比率（単体）

### 自己資本比率（単体）

平成20年9月末の自己資本比率は9.33%（前年同期比+0.13ポイント）となり、国内のみに支店をもつ銀行の水準である国内基準（4%以上）を大きく上回り、高い健全性を維持しています。

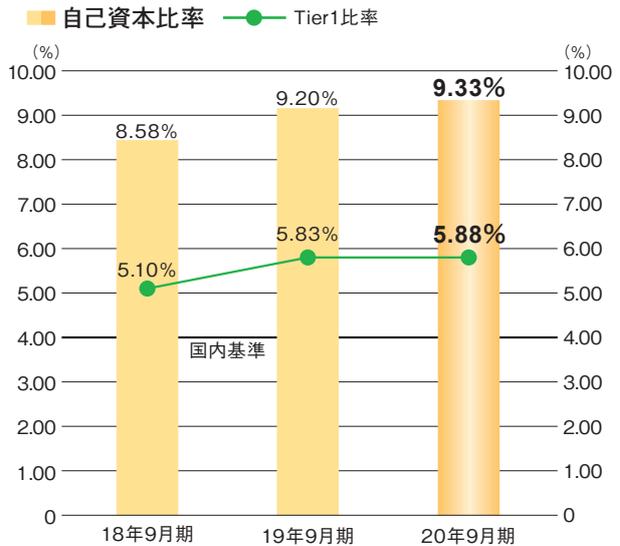
### 用語のご説明

#### ●自己資本比率

信用リスクの程度に応じてウェイトづけした資産（リスクアセット）に対する自己資本の割合です。この比率が高いほど不良債権等に対する備えが充実していることを示しています。

#### ●Tier1比率

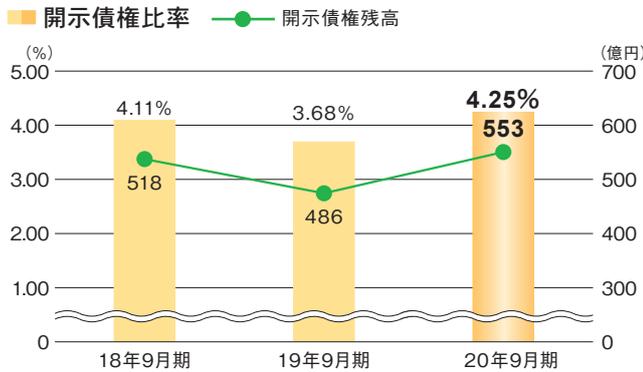
劣後ローンなどの補完的項目を算入せずに、資本金、法定準備金、剰余金等の基本的項目で算出した自己資本比率で銀行の本質的な健全性を示す指標です。



## 金融再生法に基づく開示債権の残高と比率（単体）・格付け

### 金融再生法に基づく開示債権の残高と比率（単体）

平成20年9月末の金融再生法に基づく開示債権残高は67億円増加し、開示債権比率は、4.25%（前年同期比+0.57ポイント）となりました。



（注）債権額は億円未満を四捨五入しています。

### 格付け

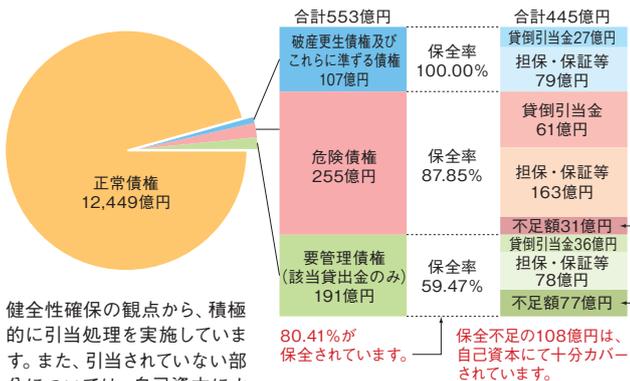
当行は、日本格付研究所（JCR）から長期優先債務について「A-」の格付を取得しています。

「A」の定義は、「債務履行の確実性が高い」です。



## 金融再生法開示債権の保全状況（単体）

### 平成20年9月期



健全性確保の観点から、積極的に引当処理を実施しています。また、引当されていない部分については、自己資本により十分カバーされています。

（注）債権額は億円未満を四捨五入しています。  
（注）要管理債権の引当は、要管理先に対する一般貸倒引当金。

### 用語のご説明

#### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれに準ずる債権。

#### ●危険債権

経営破綻状態には至っていないものの、経営状態が悪化し、約定どおりの返済ができない可能性の高い債権。

#### ●要管理債権

3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの。

#### ●正常債権

経営状態に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当しないもの。



愛媛銀行 企画広報部  
〒790-8580松山市勝山町2丁目1番地  
電話(089)933-1111(代表)

発行 平成21年1月